



請願 2 第 4 号

国の責任による少人数学級の前進を求める請願書

2020年 8月21日

つくば市議会議長 神谷大蔵様

請願団体

新日本婦人の会つくば支部 支部長

つくば市竹園2-10-1 第4柴原ビル103号

電話 029(852)4118

紹介議員

宇野信子

滝口隆一 山中真弓

【請願趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で「3密」を避けるためにクラスの1/2程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われました。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」「手を上げやすかった」などの声が聞こえ、先生方からは「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、保護者から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が上がりました。

新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況のもと学校が再開されました。再開後は徐々に「コロナ」以前の「密な」教室(=40人学級)に戻されつつあります。

現行の小中学校の40人学級では新型コロナウイルスの感染防止は困難だとして、全国知事会・全国市長会・全国町村長会は、7月3日文科相へ「公立小中学校で少人数学級を早急に導入するよう求める」提言書を提出しました。「公立中学校の普通教室の平均面積は64平方メートルで、現在の40人学級では感染症予防のための十分な距離を確保することが困難」と指摘し、「感染症の再拡大時でも必要な教育活動を継続するには、少人数学級が是非とも必要」として、教員の確保などの環境整備を求めています。

さまざま課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。茨城県では、少人数学級とチーム・ティーチングによる少人数教育を小中学校で全学年実施しています。ところが、国の責任による少人数学級は、小2で止まったまま8年連続で見送られています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことがきわめて重要です。

コロナの時代に、子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するために、以上の趣旨に沿って、下記の請願事項について、国に対する意見書を採択してください。

【請願事項】

1. 安心・安全な少人数学級をすみやかに実施すること。早急に30人学級、その後すみやかに20人程度の学級への移行を実現すること。

そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。